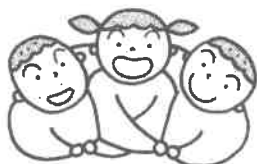


# センター通信

## 子どもたちの安心で安全な生活を目指して



伊丹市教育委員会事務局学校指導課  
生徒指導担当指導主事 竹内 善一

平素より、青少年の健全育成にご尽力いただき、様々な場面でご支援いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

文部科学省の「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、いじめの認知件数が41万件を超えました。これは、平成28年度と同調査より9万件ほど増え、過去最多の件数でした。皆さまは、どう感じられたでしょうか。このように、いじめの件数が増加した背景には、平成25年にいじめ防止対策推進法が策定され、いじめの定義が変わったことが大きな要因であると考えられます。同法の策定により、些細ないじめであっても見逃さず、早期対応することで、大きないじめになる前に解決することが求められています。

### いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）のいじめの定義から抜粋

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」

このいじめの定義をふまえた上で、我々大人が、苦痛を感じている子どもの立場に立ち、気持ちをしっかり受け止め、解決に向け一緒に考えることが、何より大切なことです。周囲の勝手な判断で、安易に「大丈夫だ」と捉えることなく、しっかりと子どもたちの心の声を聴き、寄りそうことができれば、いじめを見逃すことなく、迅速かつ適切な対応が行えます。

いじめは、どの子どもにも、どこにでも起こる可能性があります。学校においては、子どもたちが苦痛を感じていないか、日々の様子を見守ることやアンケート調査、個別の面談等を行い、いじめの早期発見に努めております。ただ、学校だけで子どもの状況を把握できないこともあります。登下校の様子や公園等での地域で過ごしている様子、スマホ・携帯電話等のSNSでのやりとりなど、どこで何が起きているのか見えていないところも多々あります。学校や家庭、地域、関係機関等の皆さま方の一層の連携により、様々な場面で子どもの異変に気づき、いじめを見逃さない環境を整えることが大切です。

子どもたちが、生き生きと「笑顔」を絶やすことなく生活できるよう、今後ともご支援・ご協力をお願いいたします。

## 自転車は 交通ルールを守って安全に！

下の表は、今年の4月～7月、少年補導委員さんがパトロール時に、右表街頭補導件数の『交通に関して』のうち自転車の乗り方（二人乗り、無灯火）に対して声かけ（補導）をした数です。

	幼小	中	高他	大人	合計
二人乗り	5 (4)	7 (17)	15 (54)	12 (15)	39 (90)
無灯火	2 (51)	2 (31)	21 (123)	138 (547)	163 (752)

( ) は昨年1年間の合計数

この他にも、『スマホをしながらの運転』を多く見かけ大変危険を感じると報告があがっています。

少年愛護センターでは、少年補導委員さんに手渡しカードを配布していただきながら安全な乗り方の呼びかけを行っています。

市民みんなでルールを守り、子どもたちの健全育成に繋がしましょう。

### 交通ルールを守って安全に！

#### 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進は禁止
  - 夜間は必ずライトを点灯
  - 運転中の携帯スマホ・傘差し運転・大音量での音楽などの聴取の禁止
  - 信号を守る・一時停止と安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

自転車は  
くるまの  
仲間です。



原則として自転車レーンを通行しましょう  
伊丹警察署・少年愛護センター

～啓発用手渡しカードより～

## 伊丹市少年補導委員全体研修会

8月26日（月）に少年補導委員の全体研修会を実施しました。

今回は、第1部として7月12日の阪神地区青少年補導委員連絡協議会猪名川大会・研修会の内容報告、また第2部として7月16日に実施した伊丹市少年補導委員正副理事管外研修（大阪市少年センター訪問）の内容報告の後、今後の補導活動に活かすべく意見交換を行いました。

### ◆街頭補導件数 暫定値《令和元年8月》

	幼小	中	高他	大人	計
声かけ・会話等	386	134	83	379	982
あいさつ	367	83	30	370	850
遊びに関する	0	8	4	0	12
ぐ犯・不良行為	0	0	2	0	2
交通に関して	8	11	7	19	45
計	8	19	13	19	59

### ◆有害図書類回収状況 《令和元年8月》

	数量	前月比	累計
有害図書	235	+150	2,336
有害DVD等	181	-40	
計	416	+110	

#### 白ポスト設置場所（市内16カ所）

バラ公園バス停	北センター前	西桑津バス停	荒牧バス停
女性児童センター	南センター前	いたみホール	裁判所前
阪急新伊丹駅前	阪急稲野駅前	阪急伊丹駅前	中野西公園
JR北伊丹駅駐輪場	JR伊丹駅1階	山田バス停	車線公園内

### ◆電話・来所相談件数 《令和元年8月》

	件数	前月比	累計
電話相談	15	+2	55
来所相談	0	-2	8

### 《子どもと保護者のなやみの相談》

#### ◇電話相談（TEL 770-8742）

月・火・木・金曜/10:00～19:00

水曜/10:00～17:30 土曜/13:00～17:00

#### ◇来所相談（TEL 780-3540 要予約）

平日/10:00～17:00

### ◆8月の事案（少年愛護センターへの通報・ひょうご防犯ネット）

日	時	場所	種類	内容
2	8:40	行基町4 路上	不審者	女子生徒に対して、下腹部付近を触りながら立ち塞がる。
5	18:20	鴻池3 路上	不審者	女子児童に対して、「止まれ」などと大声で言い追いかける。
16	17:20	行基町4 路上	露出	女子生徒に対して、下半身を露出する。
20	23:45	北本町2 路上	強盗	ナイフ様の物を突きつけ、財布を奪い逃走する。
29	16:27	車塚1 公園	盗撮	女子児童のいるトイレの個室に、外からスマホを差し向ける。
30	8:00	藤ノ木1 路上	無断撮影	女子生徒に対して、スマホのような物で撮影する素振りをする。

### 9月の主な行事

- 6日（金）伊丹市少年補導委員連合会役員会・定例理事会
- 10日（火）市内広報・一斉補導

- 10日（火）伊丹市少年進路相談員連絡会
- 12日（木）尼崎・伊丹市中学校生徒指導連絡会
- 25日（水）有害図書回収
- 26日（木）伊丹・川西市少年補導委員合同補導

※「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター（Tel:780-3540）までお寄せください。